

様式第1号 (第2条関係)

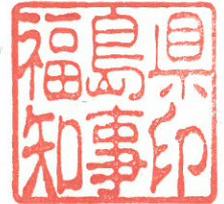
特定環境影響評価審査書

平成27年5月28日

福島県知事様



届出者住所 福島県福島市杉妻町 2-16
氏名 福島県知事 内堀 雅雄
電話番号 024-521-1111 (代表)



福島県特定環境影響評価実施要綱第2条の規定により、次のとおり届け出ます。

事業の名称	水産種苗研究・生産施設復旧事業
事業の種類	工場等設置事業 (水産種苗研究・生産施設の新築)
事業の概要	東日本大震災に伴う大津波により全壊した「水産種苗研究所」及び「種苗生産施設 (栽培漁業センター)」を復旧し、栽培漁業における種苗生産・供給体制を再構築することで、本県水産業復興を推進する。
事業の規模	敷地面積 : 約29,811.84 m ² 建築面積 : 約 6342.5 m ² 延べ面積 : 約 7198.5 m ² 排出水量 : 約 22,417 m ³ /日
事業の実施区域	福島県相馬市光陽地内外 (株式会社ADEKA 相馬工場敷地内及び相馬共同火力発電株式会社新地発電所敷地内)
適用除外とされる理由	<ul style="list-style-type: none">・福島県復興計画 (第二次) に基づき、県が早急に行う事業であること。・大津波及び原子力災害で甚大な被害を受けた「水産種苗研究所」及び「種苗生産施設 (栽培漁業センター)」の復旧に係る事業であること。・東日本大震災からの復興のため、円滑かつ迅速に水産種苗研究・生産施設を復旧し、放流用水産種苗を安定的に供給することにより、県内における生産・供給体制の再構築を図るものであること。
添付書類	<ul style="list-style-type: none">■ 区域図及び事業計画関係図面■ 対象事業実施区域の土地利用の状況 (土地利用基本計画図及び地域区分の割合を示したもの)■ 対象事業実施区域の写真及び周囲の状況■ ふくしまレッドリスト希少種一覧表■ 植生図■ 公表による希少動植物種の情報収集結果及び情報収集方法と実施期間■ 福島環境影響評価技術指針に基づき選定した実施予定項目